

島労基発 0514 第1号
令和7年5月14日

関係機関 各位

島根労働局労働基準部長
(公印省略)

熱中症予防対策説明会の開催について（ご案内）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症について、気候変動の影響による災害発生が増加が懸念されるなか、熱中症の初期症状の放置・対応の遅れによる死亡災害が多く認められていることを背景に、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日施行されることとなりました。

つきましては、下記により説明会を開催することとしましたので、貴団体のホームページへ掲載いただく等により、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

日 時	場 所	定員	締切
令和7年6月6日（金） 14:00 ～ 15:30	出雲市民会館 301 会議室 出雲市塩冶有原町2丁目15番地	130 名	6/4

案内チラシは島根労働局ホームページからダウンロードできます。

島根労働局から説明会のご案内



島根労働局公式キャラクター

しじろー

熱中症予防対策説明会

厚生労働省では、気候変動の影響による災害発生の増加が懸念されるなか、熱中症の初期症状の放置・対応の遅れによる死亡災害が多く認められていることから、労働安全衛生規則の改正が行われ、職場における熱中症対策が強化されることになりました。

島根労働局では、熱中症対策にかかる説明会を開催しますので、出席を希望される場合は、下記の方法によりお申し込みください。

No.	日 時	場 所	定員	締切
①	令和7年6月6(金) 14:00 ~ 15:30	出雲市民会館 301 会議室 出雲市塩冶有原町2丁目15番地	130名	6/4

申し込み方法

下記アドレス又はQRコードから申し込みサイトにアクセスいただき手続きしてください。

説明会URL：<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NDA4OA==/480d6dcdbf44df2ba28c4755b874100>

QRコード：



【申込・お問合せ先】

島根労働局 労働基準部 健康安全課 TEL (0852) 31-1157